



みずほ銀行が東洋埠頭<9351>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東洋埠頭<9351>について、みずほ銀行が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の東洋埠頭株式保有比率は、5.63%と0.09%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年5月15日。